

## 特別支援教室(サポートルーム)が導入されるとどうなりますか？

**Q1** サポートルームでは、どのような指導をしますか？

**A1** 児童の障がいの状態に応じて、「自立活動」と「教科の補充指導」を在籍校で受けられるようにします。在籍校で実施することで、巡回指導教員と在籍学級担任との連携が緊密になり、一人ひとりの児童の実態に応じて、指導内容の充実を図ることができます。

**Q2** サポートルームが導入されると指導を受けられる時間はどうなりますか？

**A2** 週あたり1～8時間の中で、児童の状況に応じて、必要な時間数の指導を受けることができます。在籍校に設置されたサポートルームを利用するので、他校への移動の時間が少なくなり、在籍校での授業を多く受けられるようになります。

**Q3** 在籍校以外での指導を受けることはありますか？

**A3** 原則、在籍校で巡回指導を受けることとなりますが、小集団学習が効果的な場合には、保護者の送迎が可能であれば、グループ内の他の学校等で指導を受けることもあります。

**Q4** 臨床発達心理士等の専門家の巡回があるそうですが、専門家に家庭教育の相談はできますか？

**A4** 各小学校を巡回する臨床発達心理士等は、基本的には児童に対する指導上の配慮について巡回指導教員や在籍学級担任等への助言を行う役割を担います。ただし、巡回指導教員や在籍学級担任等を通して家庭教育への相談を行うことは可能です。

## 特別支援教育の充実には、保護者の理解が重要です。

発達障がいの児童一人ひとりの、生活上や学習上の困難さを改善するためには、サポートルームでの特別な指導だけでなく、在籍学級や家庭と連携した継続的な指導が重要です。

このため、保護者の皆様にサポートルームの導入と運営について理解を深めていただき、教職員と連携して特別支援教育の充実を図っていくことが大切です。